



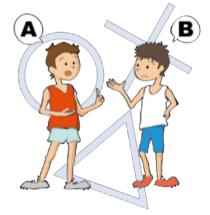
世界中のすべてのスポーツで同じアンチ・ドーピングのルールが適用されるのはなぜ?

国により競技のルールが異なる場合,国際競技大会を開催できるのでしょうか? アンチ・ドーピングに関するルールが,国や地域,競技により異なると,どのような問題が起こるでしょうか?

アンチ・ドーピングとは、スポーツ固有の価値を守り、 試合の公平さやアスリートの健康を保護するためにスポーツの世界からドーピングを撲滅することです。

アンチ・ドーピングに関しては、現在、世界のどこでも 同じルールが等しく適用されます。それは、長い時間をか け、多くの人々が各競技、国や地域の違いを乗り越え、ス ポーツ共通の全世界的な約束ごととして定めてきたドーピ ングを取り締まるルールです。

個々の競技のルールは、それぞれの競技内のみで合意され、適用されます。これに対し、アンチ・ドーピングのルールは、スポーツ全体で合意された、スポーツを行う上で守るべき条件を定めた統一ルールです。それは、フェアプレイの精神を基盤とし、スポーツに参加する世界中の人々が公平で公正なスポーツに参加することを保証してくれます。ドーピングという行為は、禁止物質や禁止方法によって競技能力を高め、意図的に自分だけが優位に立ち、勝利を得ようとするものです。そして、フェアプレイの精神に反する、不誠実で利己的な行為です。そのような行為がスポーツに蔓延することで、公平な競技が成立しなくなるだけではなく、スポーツで大切にされてきた価値が犯されていくことになります。それは、ひいてはスポーツに対する



競技によってルールが違うと互いに 不公平になる



正々堂々とスポーツ

社会的信用を失墜させることにもつながります。さらにドーピングという行為は、健康上の被害を引き起こす可能性のある危険な行為です。

だからこそ個々の競技を越え、スポーツに 関わるすべての人々が、ドーピングの排除に 向けて協力して対応する必要があるのです。 さらに、スポーツ関係者以外にも、アンチ・ドー ピングの意義を知ってもらうことが必要です。

アンチ・ドーピングのルールが尊重、遵守されることで、スポーツは、人類共通の文化としての価値を一層高めることになります。 そして、すべての人たちが安心してスポーツを心から楽しめるようになります。





2012 年ロンドン・オリンピック(上)パラリンピック(下) の開会式

2012年にオリンピック・パラリンピック大会がロンドンで開催されました。この大会には、合わせて 204 か国・地域から約 10,500人のアスリートが参加しました。そして、全 34 施設で 26 競技・39種目において、302のメダルがアスリートによって競われ、史上最大の 85 か国・地域によってメダルが獲得されました。まさに、オリンピック・パラリンピック大会は、今日では、世界のスポーツにおける最大の総合イベント大会となっています。それだけに、競技に参加する資格については公平性を確保することが重要です。それは、競技に参加するアスリートだけではなく、観衆やさまざまな側面からスポーツをサポートしている人々からも求められています。そのため、禁止薬物を使用するなどのルール違反は不誠実な行為とされ、それを絶対に許さない、という厳格な姿勢がとられています。

もっとも、ドーピングというルール違反をなくすためには、アスリートだけがアンチ・ドーピングのルールを守ればすむわけではありません。アスリートはもちろん、コーチやアスリートを支えるさまざまなスタッフの大会への参加資格として、アンチ・ドーピングのルールが等しく適用されます。各国・地域を代表して大会に出場する人々がアンチ・ドーピングのルールを尊重し、正々堂々と公平に競うことで、社会的責任を果たす必要があるからです。

アンチ・ドーピングのルールが世界中で等しく適用されることで、アスリートは自分の可能性を高め、ライバルに 秀でるためのトレーニングに安心して取り組むことができ



盛り上がるサポーター



アスリートの示すパフォーマンスに感嘆する観衆

ます。また、厳正にルールを守り、互いに同じ条件の中で最善を尽くして厳しいトレーニングに励んできた経験を共有できるからこそ、互いの努力の過程を共有でき、相手に対する信頼感や尊敬も生み出されます。

また、スポーツを見ている人々も、禁止薬物や禁止された方法でパフォーマンスを高めてメダルを獲得しているのではないことを理解しているからこそ、アスリートの示す競技力に驚き、感動するのです。

アンチ・ドーピングのルールを守っている アスリートだけが、オリンピックやパラリン ピックに参加できる。この条件こそが、アス リートが偽りなく、自分自身の能力の限界に 挑戦するために最大限の努力を尽くしている という確信をすべての人が共有することを可 能にしてくれます。

П

スポーツの素晴らしさを伝えるための積極 的な行動

目の前でくり広げられる競技は、公平かつ公正に営まれています。

スポーツに関わっている誰もがこの確信をもてることが、スポーツのもつ文化的な価値を高めていく上では大切です。そのためには、アスリートやコーチのみならず、スポーツを見たり、支えたりしている人々にもできることがあります。誰もが連帯してドーピングに対して"NO!"ということは、その最も簡単な例です。同時にその時には、平等で公正なスポーツの素晴らしさやスポーツの価値を伝えていくことに対しては、"YES!"ということも大切です。そうすることが、スポーツの価値をより一層多くの人々に伝えていくことにもなります。

このような行動は些細な行動です。しかし、多くの人々の地道な行動の積み重ねが、社会におけるスポーツの価値を一層高めていくことにつながります。これらの行動は、スポーツの文化的な価値を高めていくためにも、すべての人々が積極的にとるべき行動だといえます。

14~18歳を対象としたユース世代の「ユース・オリンピック・ゲームズ*」では、他国のアスリートと競技のみではなく、互いに交流し、理解し合い、友好を深める数々の文化・教育プログラム**が同時に行われました。その開会式で、国際オリンピック委員会**のジャック・ロゲ会長は、世界各国のユース世代を代表するアスリートに対して、次のように訴えました。





2012 年 YOG 冬季大会の文化・教育プログラム(インスブルック)





2010年 YOG 夏季大会の競技風景 (シンガポール)

- * 1 Youth Olympic Games=YOG と呼ばれる。
 第1回大会がシンガポールにて2010年に開催された。冬季YOGは、2012年インスブルックで開催。2014年南京(中国)、2016年にリレハンメル(ノルウェー)冬季YOG開催が決定されている。
- *2 YOG では、スポーツが文化や教育と一体であるという観点から、競技会の開催とあわせて、 アスリートが身につけるべき能力や素養を学 ぶことができるプログラムが実施されている。
- * 3 International Olympic Committee=IOC と呼ばれる。



ジャック・ロゲ第8代 IOC 会長

「ユースオリンピックでは、勝つことと、チャンピオン になることの違いを君たちは学ぶことになるだろう。

勝って1位になるとは、単にゴールのテープを一番先 に切るということだ。

チャンピオンになるためには、自分の人間性と身体的 能力に対して尊敬されるような行動を自らとらなくては ならない。

ドーピングやその他の方法でアンフェアに有利に立つ ことなく、フェアプレイの精神で、相手とルールを尊重し、 戦わなければならない。

君たちは競技ランキングに関係なく、自身の行動を極 めて頂点に立ち、同世代のロールモデルになれる時、真 のチャンピオンになれる。」(YOG 開会式, 2010. 8. 14)



ロゲ会長は、フェアプレイの精神を尊重し、正々堂々と 戦う姿を見せるだけでなく、他者に善意を尽くし、スポー ツを通して社会におけるスポーツの価値を広めていくこと が、アスリートが社会の模範となるために行うべき行為で あると発言しています。さらに会長は、社会におけるス ポーツの価値をより高めていくためには、ドーピングやア ンフェアな行動をとることなく、フェアプレイの精神を守 り、対戦相手を尊敬し、ルールを固く守る能力を身につけ ることが重要であると強調しています。アスリート自身が、 スポーツの迫力、面白さ、感動、スポーツの価値を自らの 行動を通して示そうとすることは、アスリートが社会の規 範となるロールモデルになる第一歩だといえます。

「人々がスポーツを通して自己の最善の生き方を心がけ. それぞれが真のチャンピオンを目指すことが重要である。 このメッセージを多くの人々に伝えたい。」

この思いが、アンチ・ドーピング活動の根幹にあるとい えます。

2

世界的な規模で遵守されるアンチ・ドーピングのルール

アンチ・ドーピング活動とは、アスリートへの研修等の教育・啓発活動やドーピング検査等を実施することで、世界中で展開されています。 しかも、スポーツ関係者だけがアンチ・ドーピング活動に取り組んでいるわけではありません。スポーツ関係者だけでなく、各国政府も互いに協力し合いながら、アンチ・ドーピングに関する世界共通のルールを定め、アンチ・ドーピング活動に取り組んでいます。それが全世界、全スポーツに適用されるために独立してモニタリングな行っているのが、世界アンチ・ドーピング機構(World Anti-

日本では、2001年に日本アンチ・ドーピング機構 (Japan Anti-Doping Agency=JADA) が設立され、日本国内の責任母体となっています。また、JADA は、国内のアンチ・ドーピング活動を推進するとともに、ドーピング検査員に対する研修を行うなど、アジア地域の活動もけん引しています。

Doping Agency=WADA) *5 といわれる組織です。

各国政府がアンチ・ドーピング活動を推進することを義務とする「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」が、2005年にユネスコで採択されました。わが国も、この国際規約を2006年12月にユネスコと締結しています。

今や, 自国内にドーピング防止機構を有することは, アスリートをオリンピックやパラリンピックのような国際競技大会へ派遣するための, 必須条件の一つとなっています。



アンチ・ドーピング機構を有するのがオリンピックやパラリンピック参加資格として必須条件の一つ

* 4 モニタリングには、調整、勧告、監督、助言、 の意味が含まれる。



*5 WADA は、世界のスポーツ関係者と多くの 国々の政府の総意として設立され、1999 年 設立当初はスイス・ローザンヌに、2002 年 からはカナダ・モントリオールに本部を構え ている。

公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構



1

統一ルールが生み出されるまで

WADA が定めたアンチ・ドーピング・プログラムの基となるものが、「世界ドーピング防止規程」です。2004年から施行されているこの規程は、「ドーピングのないスポーツに参加するという競技者の基本的権利を保護し、もって世界中の競技者の健康、公平及び平等を促進する」ことを目的とする、アンチ・ドーピングのルールです。

WADA 設立以前は、禁止される薬の対象や、ドーピン グ防止規則違反の内容や解釈が個別の競技種目により異 なっていました。そのため、この状況改善に向けた取組み が、世界的規模で進められてきました。

スポーツ内で禁止される薬や物質を初めて規定したのは、国際陸上競技連盟でした。 同連盟は、1928 年に「興奮薬」と呼ばれる気分を高める薬を禁止しました。その後、1960 年のローマ・オリンピックの自転車競技中に、選手が興奮薬の使用により死亡したことで、ドーピングによる深刻な問題を取り締まる動きが加速しました。その結果、1966 年にはサッカー、自転車競技の各々の世界選手権でドーピング検査が導入されました。1967 年には、プロ・サイクリングの頂点の大会と呼ばれる「ツール・ド・フランス」のレース中、イギリス人選手が禁止薬物の使用により死亡しました。

この死亡事件をきっかけに、IOC は、スポーツ内で禁止する薬のリストを定めることとなりました。そして、1968年グルノーブル冬季オリンピック、メキシコ夏季オリンピックからドーピング検査が開始されました。



JADA 発行の「アンチ・ドーピング ガイドブック」

*6 死者が出た自転車競技ではアンフェタミンと 呼ばれる興奮薬を使用したとされる。



世界的に人気のある自転車競技会ツール・ ド・フランス

トレビングの **ラブ**

1970~1980年代には、オリンピック種目以外の各競技種目の国際競技大会では統一的に適用されるルールや、競技種目間で合意された禁止薬物の取決めはまだありませんでした。また、この時期に、さまざまな競技種目において競技力向上を意図した薬物の使用が広がっていったといわれています*7。

残念ながら、当時、そのような事実が認識されていたにもかかわらず、薬物使用の問題に対して世界的な取組みはなされませんでした。この状態を変えるきっかけとなったのが、1988 年ソウル・オリンピックでのカナダのベン・ジョンソン選手による金メダル剥奪事件でした。ジョンソン選手は、オリンピックの花形競技である男子 100m 走に 9 秒 79 の世界記録で優勝しました。しかし、その直後に行われたドーピング検査で彼の体から禁止薬物が検出され**。金メダルが剥奪されました。

この事件は、世界中に衝撃を与え、ドーピングを取り締まらなければならないという社会的な意識を高めることになりました。また、ジョンソン選手の出身国のカナダでは、政府によって、この件に関する調査が開始されました。それをきっかけとして、1991年9月には、カナダ・アンチ・ドーピング機構が、カナダ国内のすべての競技種目におけるアンチ・ドーピング活動を統括するための組織として、世界で初めて設立されました。。



ドーピング防止規則違反が大きな話題となった 1988 年のソウル・オリンピック 男子 100m 走決勝

- *7「たんぱく同化ステロイド」という一般的に は筋肉を増強し、競技能力を高める薬がたび たび使用されたとされる。
- *8 たんぱく同化ステロイドのスタノゾロールが 検出された。
- * 9 1995 年にはフェアプレイ・カナダ (Fair Play Canada) と合併し、現在のカナダ・ス ボーツ倫理センター (Canadian Centre for Ethics in Sport=CCES) に再編されている。

ドーピングへの異なる対処



1988 年ソウル・オリンピック男子柔道 71kg 級の表彰式

* 10 クリス・ブラウン選手は、膝の腫れを治療 するため利尿薬のフロセミドを使用したと された。ブラウン選手は1984 年ロサンゼ ルス・オリンピックでは銅メダルを獲得し ている。



* 11 クリスティー選手 (左端・1988 年ソウル 大会) は、プソイドエフェドリンの陽性反 応が出たが、ジョンソン選手の金メダル剥 奪により、銀メダルに格上げされている。

* 12 ナンドロロンと呼ばれる, 筋肉を増強させるたんぱく同化ステロイド系。

ドーピングに対する取締りは、世界中で強化されていきました。しかし、かつてはすべての競技種目に用いられる全世界共通のアンチ・ドーピングの規則が存在しなかったため、ドーピング防止規則違反への対応が競技種目や国、地域によって異なるという現象がみられました。

たとえば、1988年ソウル・オリンピックでは、男子柔道で銅メダルを獲得したイギリスの選手がドーピング検査の結果、陽性となりメダルを剥奪され、3か月の資格停止になりました*10。ところが、同じ1988年大会において男子100m走に出場したイギリスのリンフォード・クリスティー選手は、レース後に出た陽性反応を問われることもなく、銀メダルを獲得しました*11。さらにクリスティー選手は、1992年バルセロナ・オリンピックでも優勝しています。その後もクリスティー選手は、1999年にも禁止薬物が検出され*12。陽性となりましたが、イギリスのオリンピック委員会はこの選手の違反を問わないと決定しました。しかし、2000年8月に国際陸上競技連盟はこの決定を覆し、2年間にわたる資格停止の制裁を課しました。

この時期にイギリスでも、国のスポーツを統括する団体であるイギリス・スポーツ・カウンシルがドーピングに関する調査を実施しました。その結果、約半数に近いアスリートが自分の競技種目が薬物に汚染されていると回答したという「ドゥビン調査」と呼ばれる調査資料が、1995年に出されています。

このように、取組みが早かった国際競技連盟や、スカンジナビア諸国、欧米諸国の数か国では、アンチ・ドーピン

グに対する効果的な対策はなされていましたが、それ以外 の国際競技連盟や国々ではなされていませんでした。その ため、ドーピングのルール違反に対する制裁期間や検出す る禁止薬物が定まっていませんでした。

国や地域を越えた横断的な協働関係が築かれたのは、 1999年にWADAが設立されて以降になります。

4

統一ルールに則ったオリンピック・パラリンピック大会

世界で統一したアンチ・ドーピングに関するルールに基づくドーピング検査がオリンピック大会で実施されたのは、2004年アテネ・オリンピック以降です。表1では、ドーピング検査の数と陽性となった数の推移を示しています。

この表を見れば、2004年以降に検査数が増えたことが確認できます。また、検査プログラムの充実や検査される禁止物質を検出するための分析技術の向上にも注目する必要があります。しかし、何十回もの検査の網の目を潜り抜けてきたアスリートがいることも事実です。



2000年シドニー・オリンピックで3個の金メダル、2個の銅メダルを獲得したマリオン・ジョーンズ選手は、「競技力を向上させるための薬を使用した」と告白した

表 1 夏季オリンピック大会ドーピング検査実施 (IOC Fact Sheet, 2013.1) (一部, JADA 追記)

年	実施都市	検査数	陽性報告	陽性率
1968	メキシコシティ (メキシコ)	667	1	0.15%
1972	ミュンヘン(ドイツ)	2.079	7	0.34%
1976	モントリオール(カナダ)	2.054	11	0.54%
1980	モスクワ(ロシア)	645	0	0.00%
1984	ロサンゼルス(アメリカ)	1.507	12	0.80%
1988	ソウル(韓国)	1.598	10	0.63%
1992	バルセロナ(スペイン)	1.848	5	0.27%
1996	アトランタ(アメリカ)	1.923	2	0.10%
2000	シドニー(オーストラリア)	2.359	11	0.47%
2004	アテネ (ギリシア)	3.667	26 * + 5 **	0.85%
2008	北京(中国)	4.770	14 + 馬7頭+5***	0.55%

^{*} ドーピング検査による陽性になったケース以外に、検査を拒否したことでドーピング防止規則違反になったケースも含む。

^{**2012} 年 12 月 5 日に開催された国際オリンピック委員会理事会において、アテネ・オリンピックの 4 検体が、2013 年 2 月 12 日の理事会では 1 検体が新たな追加分析により陽性と決定されたことを踏まえ、JADA で追記。

^{***} 大会後、新しい分析方法が適用されたことで追加で5人が陽性となった。

3

ドーピングの「ルール違反」一何が違反とされるのか?

ドーピン: 防止規則: 反とは? 禁止物質の存在-体内から禁止物質が 検出されること

使用-アスリートが禁止物質や禁止方法を使用、使用を企てること

- 3 **担否**-アスリートがドーピング検査を意図的に拒否す
- 4 居場所情報未提出-アスリートが検査実施のために自身の 居場所情報の提出を怠ること
- 5 改変ードーピング・コントロールの最中に、何か意図的に手を加えること
 - 6 **保有**−禁止物質や禁止方法 を保有すること

7 **不正収引** - 禁止物質を売買 したりして不正に取引すること

8 **投与**ーアスリートに対して禁止物質や禁止方法を投与したり、それを勧めたり、援助や共同したりすること



- * 13 国際競技連盟や国内ドーピング防止機関に 登録されたアスリートがいつ、どこで何を しているかの情報のことをいう。
- * 14 ドーピング・コントロール・オフィサーと 呼ばれる。

「世界ドーピング防止規程」では、競技種目全体に統一されたアンチ・ドーピングに関するルールが規定されています。それに従えば、左図にある「ドーピング防止規則違反」に該当する項目が一つ以上みられた際には、ドーピングとみなされます。

アスリートは「ドーピング検査」と呼ばれる,自分の尿,もしくは血液による検査を受けます。この検査の結果,禁止物質が検出され陽性になることや,ドーピングにあたるとして禁止されている方法を用いることが,最も一般的な「ドーピング防止規則違反」です。「禁止物質」または「禁止方法」は、①競技力向上に

効果がある、②健康上危険である、③スポーツの精神に反する、というこれら三つのうち二つの要件が当てはまる場合に指定されます。

また、ドーピング検査にアスリートがいつでも応えられるよう、特に世界のトップで活躍するアスリートは「居場所情報*13」を、所属する国際競技連盟か国内ドーピング防止機関に提出する必要があります。居場所情報は、3か月に一度必ず提出し、情報の変更があるたびに最新の情報に更新することが求められます。また、1日のうち、午前6時~午後11時までの時間でドーピング検査員*14に確実に会うことができる「60分の時間枠」を指定する必要があります。居場所情報の未提出や居場所情報の不備で検査ができないことが18か月のうち3回起こると、「ドーピング防止規則違反」とみなされてしまいます。

フェアであることを証明するのは自分の責任

禁止薬物が自分の尿や血液から出てくることや、居場所 情報の更新を怠ることなどは、アスリート自身の責任であ るとされます。知らなかったではすまされず、責任ある行 動が求められるようになっています。

たとえば、近年、摂取したサプリメントに禁止薬物が含まれていたために、ドーピング防止規則違反となるケースが増えています。何が成分として入っているかわからないサプリメントを使用することは、自分の体内から何が検出されるかわからないリスクを負うことになります。そのため、リスクについて事前に確認しておくことが必要になります。

競技レベルが上がれば上がるほど、国を代表するトップ アスリートとして、自らの行動に責任をもちながら行動す るという自覚が、今求められています。



TOPICS 「金メダルよりも重要なものがある」 一室伏広治選手の金メダル

アテネ・オリンピックで、ハンマー投げ男子の競技終了後 1 位になったアドリアン・アヌシュ選手(ハンガリー)が、 他人の尿を提出し再検査を拒否したとして、ドーピング防止 規則違反となりました。

それを受け、室伏広治選手は、陸上競技で日本人初となる 金メダルを獲得することになりました。その時に、次の言葉 を残しています。

「メダルの色はいろいろありますが、本当に重要なのはそこに向けて努力していくことじゃないかと思います……金メダルよりも、重要なものが他にもたくさんあるんじゃないかと思います。

それぞれの国の事情が違うし、国の背景も違ったり、オリンピックに対しての価値も違う、メダルに対する価値も違う。いろいろな価値によって、そこをどうしたら、みんながクリーンな状況で競技ができるかが大きな問題です。



2004年アテネ・オリンピックで金メダルとなった室伏広治選手

やはり大切なのは友好です。選手にできるのは友好を深め、もちろん競技をする時は戦いなんですけど、 友好を深めていく中で(ドーピングを許さない)よい雰囲気ができるのではないかと思います。|



スポーツの価値を高めるために ーすべての人が真のチャンピオンになることを目指して一

「真のチャンピオン』を一言でいうと?

相手に対して礼を尽くし、 人間の幅を広げる人



田辺陽子選手: 1992, 96 年オリンピッ ク銀メダリスト(左)(柔道)

あなたは「真のチャンピオン」と聞いて、どのようなことを想像しますか?

「真のチャンピオン」とは、結果として勝利を得た人を 指すわけではありません。定められたルールに従い、自己 の最善を求めて努力を重ね、その過程においてフェアプレ イの精神を具体化していくことで、自己の存在意義を高め、 社会や他者に尽くし、尊敬される存在になっていった人を 指します。

社会の中では、アンフェアだと感じる場面も多々あります。それだけに、トップアスリートがフェアプレイの精神を尊重し、正々堂々と戦う姿を自ら示すことの責任と意義は、現代社会において一層高まっています。また今日では、トップアスリートやスポーツ関係者の模範的な行動やフェ

互いに同じ志をもった人間がつながり、その相手を尊敬し、感動を共有できる瞬間をもてる人



鈴木大地選手:1988 年オリンピック金メダリスト (競泳・背泳ぎ)

誰からも憧れられる 正真正銘すてきな人



斎藤里香選手: 2008 年オリンピック (ウエイトリフティング)

アプレイの精神の実現に向けて取り組む姿は、単にスポーツの場面だけではなく、社会全体においてもロールモデルとして求められるようになっています。

スポーツに携わる人々全員が違反や不誠実な行為に対して「NO!」という姿勢を示すことは、スポーツの価値、ひいては社会において重視すべき価値を守ることにつながっていきます。スポーツの中で生み出され、尊重されてきた多様な価値は、スポーツに関わるすべての人々によって守られてきました。また、それらの価値は、今日、社会の中で尊重されるべき価値となっています。

アンチ・ドーピング活動は、まさに、スポーツに関わるすべての人々が、スポーツに直接関係していない人々に対しても、人類が大切にしたい重要な価値を伝えていく活動といえます。そして、アンチ・ドーピング活動を通じてその担い手となる真のチャンピオンを生み出していくことによって、より豊かな社会の実現に向けて貢献していくことにつながる活動であるともいえます。

IADA が推進するアンチ・ドーピング活動に携わって

いるアスリート委員*15 も、アスリートのロー ルモデルとして、「真 のチャンピオン」を目 指して活動を行ってい ます。そのアスリート 委員の中からは、写真 の上に示したような発 言がみられました。



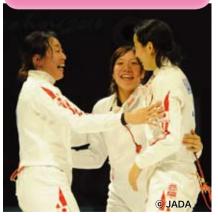
黒岩敏幸選手: 1992 年冬季オリンピック銀メ ダリスト(500 mスピードスケート)

* 15 アスリート代表としてアンチ・ドーピング 活動を推進し、JADA と協力しつつスポー ツの価値を守るための活動に参加している メンバー。



杉林孝法選手: 2000, 2004 年オリン ピック(陸上・三段跳び)

本物の強さを伝える一番の存在



池田めぐみ選手(左)(旧姓原田): 2004, 2008 年オリンピック (フェンシング・エペ)

